

お客さまへのお知らせ方法について

国の「電気・ガス料金支援」について、燃料費調整単価から軽減単価を差し引いた金額に基づき電気料金を算定することから、当社からお客さまへWeb（よりそうeねっと等）またはハガキ等によりお知らせする「燃料費等調整単価」には、以下のとおり本特別措置適用後の単価※を記載いたします。

※【例】[低圧] 2026年1月使用分および2月使用分（2026年2月分および3月分）：▲4.5円/kWhを反映
2026年3月使用分（2026年4月分）：▲1.5円/kWhを反映

さらに、本特別措置が適用されていることを明示してお知らせするため、「燃料費等調整額」には、国による電気料金軽減措置が含まれている旨をお知らせいたします。

なお、お支払方法によりお客さまへお知らせする様式が異なっておりますが、いずれの様式においても軽減単価を差し引いた燃料費調整単価をもとに燃料費等調整額を算出・記載いたします。

【低圧でご契約のお客さま向けお知らせイメージ】

（Webでのお知らせ）

軽減単価を差し引いた燃料費調整単価をもとに燃料費等調整額を算出・記載いたします。

軽減単価（低圧の場合 4.5円/kWhまたは1.5円/kWh）を差し引いた燃料費等調整単価を表示いたします。

本特別措置に関する注釈を記載いたします。

2026年1月使用分（2月分）から3月使用分（4月分）の電気料金に係る燃料費等調整額には、以下のとおり以下のとおり異なる電気料金軽減措置を含んでいます。
○2026年1月使用分（2月分）：使用量×低圧契約：-4円50銭、高圧契約：-2円30銭
○2026年2月使用分（3月分）：使用量×低圧契約：-4円50銭、高圧契約：-2円30銭
○2026年3月使用分（4月分）：使用量×低圧契約：-1円50銭、高圧契約：-1円80銭
なお、東北六県・新潟県以外の住所においてご契約中のお客さまは定額制のご契約など、詳細は当社ホームページをご覧ください。

(電気ご使用量のお知らせハガキでのお知らせ)

軽減単価を差し引いた燃料費調整単価をもとに燃料費等調整額を算出・記載いたします。

料金後納郵便

電気ご使用量のお知らせ

専用お引立てをいただきありがとうございます。
令和5年10月分の電気ご使用量等について以下のとおりお知らせいたします。

検針日 ご契約名義 お支払番号 ご使用場所

ご契約内容 供給地点検定番号

当月ご使用期間
当月ご使用量

当月請求予定額 (消費税等相当額内訳: 円)
支払期日

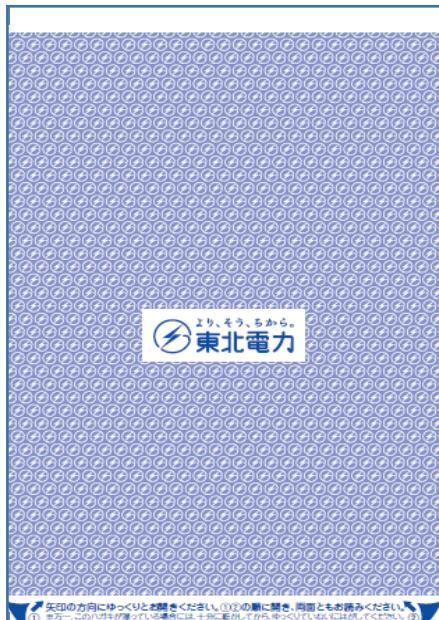
次回検針日

燃料費等調整額
当月電気料金
燃料費等調整額
当月電気料金
燃料費等調整額

※端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。

送付料金相当額(税込)
うち贈答負担金・税込円滑化負担金相当額
電気料金相当額(税込)
燃料費等調整額(税込)
(※料金等の内訳はもとづき算定の参考値です)
161円
1円
4銭
9銭
本状で直接請求はいたしません。

「電気ご使用量のお知らせ」には、軽減単価（低圧の場合 4.5円/kWhまたは1.5円/kWh）を差し引いた燃料費等調整単価を表示いたします。



電気・ガス料金支援について

2026年1月使用分（2月分）から3月使用分（4月分）の電気料金に係る燃料費等調整額には、以下のとおり国による電気料金軽減措置を含んでいます。

○2026年1月使用分（2月分）：
使用量×低圧契約：-4円50銭、高圧契約：-2円30銭

○2026年2月使用分（3月分）：
使用量×低圧契約：-4円50銭、高圧契約：-2円30銭

○2026年3月使用分（4月分）：
使用量×低圧契約：-1円50銭、高圧契約：-0円80銭

なお、東北6県・新潟県以外の住所においてご契約中のお客さまや定額制のご契約など、詳細は当社ホームページをご覧ください。

裏面の「電気ご使用量のお知らせ」
もご覧ください。

本特別措置に関する注釈を記載いたします。

【高圧でご契約のお客さま向けお知らせイメージ】

(口座振替のお客さまの例：電気ご使用量のお知らせへの記載イメージ)

	年 月 日	東北電力(株) 営業所
--	-------	-------------

様

いつも電気をご利用いただきありがとうございます。
月 日 の検針結果をお知らせいたします。

電気ご使用量のお知らせ

ご契約名義 ご使用場所 お客様番号 供給地点特定番号 契約種別	様	契約電力 kW
---	---	---------

年月分のご使用内容		ご使用期間	
使用電力量	kWh	当月最大需要電力	kW
他季昼間使用電力量	kWh	有効電力量	kWh
夏季昼間使用電力量	kWh	無効電力量	kVarh
ピーク使用電力量	kWh		
夜間使用電力量	kWh		
力率	%		

目分	目分
燃料費等調整単価(1kWhあたり)	円 錢
再エネ発電賦課金単価(1kWhあたり)	円 錢

※月別単価

「電気ご使用量のお知らせ」には、軽減単価（高圧の場合 2.3円/kWhまたは0.8円/kWh）を差し引いた燃料費等調整単価を表示いたします。

次回の検針は、 月 日 に実施いたします。

 東北電力株式会社

(口座振替のお客さまの例：電気料金請求内訳書送付票への記載イメージ)

電気・ガス料金支援について

2026年1月使用分（2月分）から3月使用分（4月分）の電気料金に係る燃料費等調整額には、以下のとおり国による電気料金軽減措置を含んでいます。

- 2026年1月使用分(2月分): 使用量×低圧契約: -4円50銭、高圧契約: -2円30銭
 - 2026年2月使用分(3月分): 使用量×低圧契約: -4円50銭、高圧契約: -2円30銭
 - 2026年3月使用分(4月分): 使用量×低圧契約: -1円50銭、高圧契約: -0円80銭

なお、東北6県・新潟県以外の住所においてご契約中のお客さまや定額制のご契約など、詳細は当社ホームページをご覧ください。

本特別措置に関する注釈を記載いたします。

なお、「電気料金請求内訳書」には、軽減単価（高圧の場合 2.3円/kWhまたは0.8円/kWh）を差し引いた燃料費調整単価をもとに燃料費等調整額を算出・記載いたします。